

令和 2 年 5 月 27 日

保護者 様
地域の皆様

幸手市立権現堂川小学校
校長 川島 正晴

臨時休業措置の解除及び学校の再開について(お知らせ)

初夏の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る学校の臨時休業に際しまして、皆様のご理解と御協力をたまわり心より感謝申し上げます。

さて、5 月 26 日付幸手市長から保護者宛文書にて、市内幼・小・中学校の臨時休業措置の解除が宣言されました。これを受け、本校も、下記のとおり、学校の教育活動を再開します。

今後におきましても、感染症拡大防止に向けた取り組みは続きます。保護者・地域の皆様には、児童の安全・安心な学校生活に対する一層のご支援をたまわりますようお願いいたします。

記

1 学校再開日 令和 2 年 6 月 1 日(月)

2 授業日等の変更

- (1)第 1 学期 令和 2 年 8 月 7 日(金)まで(給食は 7 月末までの予定)
(6 月の第 1 週は 3 時間授業、第 2 週から通常日課)
- (2)第 2 学期 令和 2 年 8 月 20 日(木)から(給食は 8 月 24 日開始予定)
- (3)その後 第 2 学期終了と第 3 学期開始の日時については未定です。

3 衛生面での対応

- (1)玄関での健康観察カードの提出と検温、アルコール消毒、消毒用せっけん(泡)での手洗い、玄関や廊下、手すりや机・椅子の消毒等をこまめに実施します。
- (2)給食時は手洗いの後のアルコール消毒、教員だけの配膳実施で開始し、児童だけの配膳実施に向けて状況をみながら段階的に移行していきます。

4 授業での対応

- (1)身体接触のある活動(チャレンジ、体育の一部、その他)を当面せずに、「3密」を避けた授業を行います。(県の指針等に従います。)
- (2)水泳の学習は今年度は行いません。(各種健診後でないとは実施できません)
- (3)4・5月分からすべての授業を実施します。ただし、児童の状況を把握しながら、8月末までに 1 学期の授業内容を終了できるよう取り組んでまいります。

5 その他 上記以外の個別の対応については、改めて詳細にお知らせします。